

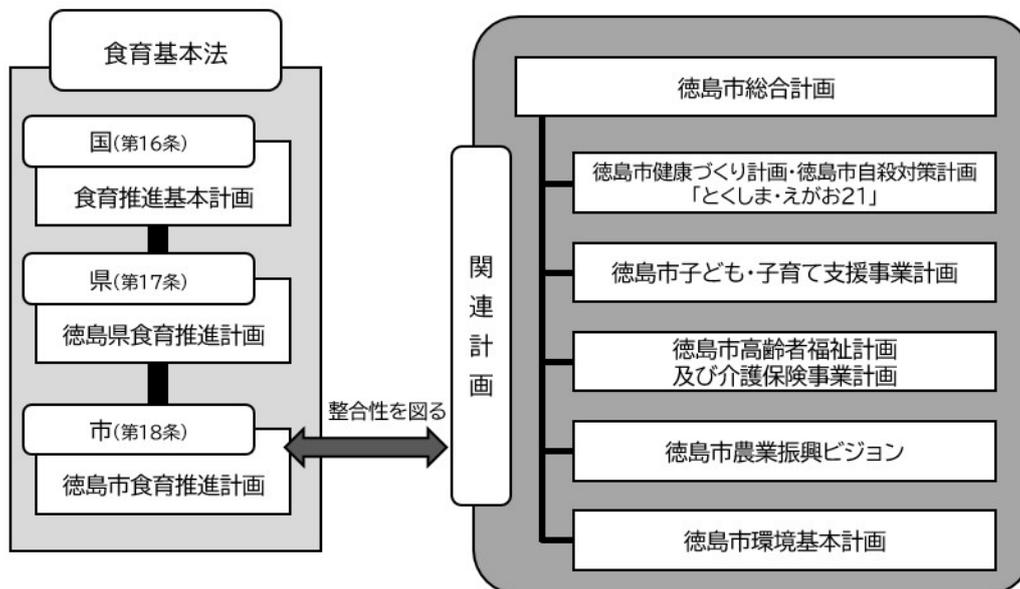
第 4 期徳島市食育推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

市民一人一人が生涯にわたって健全な心身を培うとともに、豊かな人間性を育み、いきいきと暮らせることを目的に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「徳島市食育推進計画」を策定している。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけるとともに、徳島市総合計画をはじめとする関連計画との整合性を図りつつ、食育を総合的かつ計画的に推進するための計画としている。



3 計画期間

計画期間は、現行の計画期間が令和 7 年度で終了することから、次期（第 4 期）計画として、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間とする。

	H	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
国	第1次食育推進基本計画 H18～22	第2次食育推進基本計画 H23～27	第3次食育推進基本計画 H28～R2	第4次食育推進基本計画 R3～R7	第5次食育推進基本計画 R8～R12																				
県	徳島県食育推進計画 H18～22	徳島県食育推進計画 (第2次) H23～27	徳島県食育推進計画 (第3次) H28～R2	徳島県食育推進計画 (第4次) R3～R7	徳島県食育推進計画 (第5次) R8～R12																				
市		徳島市食育推進計画 (第1期) H21～27	徳島市食育推進計画 (第2期) H28～R2	徳島市食育推進計画 (第3期) R3～R7	徳島市食育推進計画 (第4期) R8～R13																				

4 策定体制

(1) 徳島市食育推進計画策定市民会議

本計画の策定・推進に関し、食育に関わる幅広い意見をいただくため、各分野の関係団体の代表、学識経験者、公募市民等を委員とする市民会議「徳島市食育推進計画策定市民会議」を設置する。

【参加依頼団体等】

学識経験者	四国大学
教育・保育	徳島市・名東郡小学校校長会 徳島市幼稚園長会 徳島市私立認可保育園連盟園長会 徳島市・名東郡PTA連合会
医療関係者	徳島市医師会 徳島市歯科医師会 徳島県栄養士会
生産者	徳島市農業協同組合
消費者	徳島市婦人連絡協議会
公募委員	2人

計12人

(2) 推進本部

徳島市の食育推進計画を策定し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための庁内組織として、関係部局副部長等で組織する「徳島市食育推進計画策定委員会」を設置している。

① 徳島市食育推進計画策定委員会

ア 所掌事務

- ・ 食育推進計画の策定に関すること。
- ・ 食育の推進に関すること。

イ 組織

会 長：健康福祉部部長

副会長：健康福祉部副部長

委 員：企画政策部副部長、総務部副部長、財政部副部長、財政部税務事務所長、市民文化部副部長、環境部副部長、健康福祉部副部長、子ども未来部副部長、経済部副部長、都市建設部副部長、危機管理局次長、消防局次長、会計管理者、教育委員会教育次長、上下水道局次長、交通局次長、病院局次長

5 計画の方向性

「食育」とは、生きるうえでの基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

第4期計画では、市民一人ひとりが食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育て、健康を支える食育の大切さに関心を持つとともに、市民、保育・教育関係者、生産者、食品関連事業者、行政等がそれぞれの分野、役割を相互に理解・認識し、一体的に取り組む推進することが重要であることから、分野横断・連携の観点も取り入れながら計画を策定します。

<参考> 現行計画(第3期)の内容

基本理念	食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育みます。
基本目標	(1)寝る時間と起きる時間を決めて、毎日きちんと朝ごはんを食べましょう。
	(2)家族と一緒に、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
	(3)適切な食生活と定期的な運動により健康を維持増進しましょう。
	(4)自然の恵みや勤労への感謝の気持ちを育み、食事のマナーを身につけましょう。
	(5)新しい生活様式※に対応しながら、楽しく食べる習慣を身につけましょう。
	(6)徳島産食材を使った豊かな食生活を実践しましょう。
	(7)伝統的な食文化を継承しましょう。
	(8)食に関する正しい知識を習得し、判断する力を身に付けましょう。
	(9)食を通して環境について考えましょう。
	(10)食育への関心を高めましょう。
重点プロジェクト	(1)豊かな人間形成(知育・徳育・体育)のための保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進
	(2)健康寿命の延伸のためのライフステージに応じた食育の推進
施策の体系	1 家庭における食育の推進
	(1)規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の定着
	(2)妊産婦や子どもを対象とした取組み
	(3)若い世代からの生活習慣病予防への取組み
	(4)高齢者を対象とした健康寿命の延伸に向けた取組み
	(5)歯・口腔の健康増進に向けた取組み
	2 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進
	(1)市立保育所・認定こども園における食育の推進
	(2)幼稚園及び学校における食育の推進
	3 地域における食育の推進
	(1)地区コミュニティセンター等における食育の推進
	(2)社会教育における食育の推進
	(3)関係団体等との連携による食育の推進
	4 生産者と消費者との交流の促進
	(1)農業体験活動の推進
	(2)地産地消の推進
	5 環境との調和による食育の推進
(1)環境から考える食生活	

【参考】食育ピクトグラムを活用した施策の展開について

国では、食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した「食育ピクトグラム」を作成し、食育の推進を図っています。

本市の第4期計画においては、食育ピクトグラムを活用し、施策ごとの取り組みをわかりやすく表現していきます。

<参考>食育ピクトグラム(農林水産省制作)



共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



環境への配慮(調和)

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図りましょう。



食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。